

「退耕還林」政策への期待

長堀 金造

岡山大学名誉教授

1. 中国の砂漠化問題

内モンゴル自治区科学技術庁の徐長官は中国の荒漠化土地はいまや全国土面積の27.3%を占め、砂漠化する土地面積は毎年2460平方キロずつ拡大し荒漠化の影響を受ける人口は4億にも達する。それによる直接経済損失は毎年540億元にも及ぶと述べている。また、朱容基前首相は中国の砂漠化の拡大しつつある現状を視察の為内モンゴル自治区及び周辺を訪れたがあまりにも荒漠化しつつある面積の大きさに「砂漠化防止には一刻の猶予もない」と随行の幹部に号令をかけたと報じている。内モンゴルの地域では砂漠化面積が1950年代に比べて17倍に増え、自治区総面積の55%以上に達したとの報告をうけた幹部に対し「黄砂の原因は内陸部で無計画な森林伐採や草原での過度の放牧で砂漠化したものだ。緑化対策に全力を尽くせ」と指示した。砂漠化拡大の主な原因は無秩序な森林伐採や過放牧ではあるが、それは人口増加と生活の向上である。例えば内モンゴルの西にある新疆の人口はこの半世紀で四倍以上に増加し耕地は5.4倍に増えたが、その無計画な開墾、生活の近代化にともなう水資源の乱用が砂漠化を加速させている。中国政府は乾燥地域における砂漠化拡大の深刻な状況を克服するには農業生産量を少し落としても森林・植生の回復を図り水

資源を回復する事が重要で、そのために無秩序に開墾した農地を森林に戻す「退耕還林」政策を実施することとなった。これまで食糧生産最優先だった中国農業は砂漠化を抑え緑化環境保全を考慮した農業に向かう段階に入ったと見てよい。退耕還林政策には革命的な意義があろう。

2. 退耕還林事業

退耕還林事業とは文字通り開墾した農地を減らして開墾前の森林や草原に回復させようとする事業である。農村緑化環境整備事業ともいえるのではないか。事業実施に当たっての退耕還林の財政負担は数十億元以内で済むが長期的には農民が国に頼らずに自立するように促す。いまはモデル事業の成功を農民に見せる事が重要である。しかし、農民にとって緑化が進んでもすぐに利益を手に来るわかりやすい経済行為ではない。大事なことは乾燥地域で退耕還林によって再生した森林や草原が水資源の重要な源であることを認識させ放牧によって再び緑を失う事の無いよう、家畜管理によって緑化林や植物を管理出来るような地元の人々への普及教育が必要である。

3. 退耕還林事業実施地区

通遼地区の事例

内モンゴルは年降水量400ミリ以下、蒸

発量は2000ミリにもなり、気温は夏は36℃にもなる乾燥地域である。冬は零下32℃まで下がり家畜さえ凍死するほどの寒さとなる。従って、土壤の凍結凍上による様々な被害が発生している。対象とした通遼地区は内モンゴルの中位部にあり、6万平方キロの科爾沁砂地と呼ばれる地域で、全モンゴル族の三分の一がここに住んでいる。牧畜を営む牧民の過剰な放牧が原因で砂漠化が拡大した地域とされている。砂漠化の進行状況を見ると1950年代は砂漠化が20%、70年代には50%、80年代には78%にも達した。流動砂丘は毎年150mずつ移動し都市近郊を脅かす状況であった。裸地化した草原は砂地のため風による砂嵐が周辺地域に与える影響も大きく80年代の初めから砂漠化抑止のための植生回復事業が積極的に進められてきた。本調査では砂漠化を抑え乾燥気候の砂地における植生再生の修復技術開発を求めて次のような調査地点を設定した。即ち、1) 優良な草原管理地区、2) 植生・灌木など活着後の封山育林、退耕禁牧の管理地区、3) 流動砂丘の飛砂防止工法地区である。これらの地区毎に土壤状態（物理・化学）、草地、林地、灌木、気象等の状態を調査し、併せて各地区の管理体制について聞き取り調査を実施した。ここで詳細な調査結果についての説明は割愛するが、地元の植林事業を20年間行った経験が興味深い、砂漠化をくい止めた面積は133万畝で成功率は50%であった。つまり、造林費用の半分は無になったことになる。この多大な損失は、人々への痛烈な警告となった。科爾沁の人々はこれを真摯に受け止め其の原因の究明に励んだ。そしてこの

大損失を引き起こした主要な原因は造林計画で高く成長する樹種と数量だけを目標にし、高い木、低い木、灌木、など自然の森林の生育の仕方に目を向けなかった事であると判明した。即ち自然界には様々な樹木が混交して存在しているという至極あたりまえの事を無視し、土地に応じた植樹を考慮しなかった事に起因するとを学んでいる。以上の調査結果から、厳しい乾燥地域で砂地の農地や草原での放漫な無秩序な土地利用が如何に簡単に砂漠化を拡大進行させるか、そして砂漠化の拡大は貧困を深刻化させ、それらの修復には何倍もの年月と莫大な経費を要することを知ることが出来た。

豊鎮地区の事例

この地区はかつては緑豊かな農村地帯であったと聞く。解放政策に端を発してか無秩序な森林の伐採や草原の開墾は乾燥地の故に山腹の土壤は僅かな雨でも激しく流亡し、保水能力を低下させ風が吹けば農地の表面は風食され土壤面は益々荒漠とした裸地状況となり農業生産は激減し貧困の度合いも深刻となり、退耕還林事業が採択された。以下にかんたんに事業内容について紹介してみよう。

一間房部落の場合、農家戸数；50戸、退耕還林事業は98年から実施している。

基本計画として、15度以上の傾斜面は例外なく退耕還林の対象とし、それ以下は勾配に応じて畑作利用も可能としている。農民一人当たり5ム一までは畑作許可面積とし、それ以上は退耕還林の対象地とする。事業は村長を中心として実施し、各農家から労役に加わり工事を進めている。農家一戸当たり一日50元を支給

する。一地区をおよそ10年計画で実施完了し、山腹の植林の管理は工事監視員に全権を与えられている、農家の家畜が山に入らないように監視する。退耕還林実施地区は封山禁牧にしているので、家畜を入れた場合は罰金を徴収される。

本調査研究は平成13年から3カ年にわ

たって、環境事業団地球環境基金の助成によって行ったものであり、ここにその一部を紹介した。活動課題名は「寒冷乾燥アジアにおける砂漠化進行農地および草原の修復と貧困対策」である。付記して関係各位に謝意を表する。

